

はるか、めいっ子が見えますか



地いつかさん
(39) 神戸市
西区が昨年
9月、第1子

はるか、叔母ちゃんに
なったんだよ。天皇陛下
がお歌に詠まれた阪神大震
災復興のシンボル「はるか
のひまわり」。そのモデル
となった加藤はるかさん
写真 当時(11)の姉、菊
地いつかさん



菊地いつかさんと長女の良ちゃん—16日午後、神戸市西区 (沢野貴信撮影)

妹の死、家族の絶望
「お姉ちゃんに宝物が増
えたよ」。17日午前5時46
分、いつかさんは天国の妹
に向け、こう報告した。
中学3年だったいつかさ
んはたった一人の妹、小学
6年のはるかさんを亡くし
た。3歳違いで、「お姉ち
ゃん」と後を付いてくる甘
えん坊の妹、そばにいるの
が当たり前だった。
体育館で対面した変わり
果てた妹の姿に「少しでも

きれいにしておきたい」と
口紅をさした。それでも美
感が持てず、涙は出なか
った。
震災後、母は「早くはる
かのもとへ行きたい」と悲
しみに暮れ、父は酒におぼ

れた。仲が良かった家族か
ら会話を笑顔が消えた。
「私が死ねばよかったの
かな」。生き残ったという
負い目がいつかさんを苦し
めた。精神神経科に通い、
心的外傷後ストレス障害
(PTSD)と診断され
た。母に「あなたは生きて
いるだけでいい」と言っ
てほしくて、自傷行為を繰り返した。妹の遺影に泣き

がら感情をぶつけた。「何
で先に死んだんよ」。生活
はすさまじく、20歳のとき家を
出た。
広がっていく「はるか
のひまわり」の活動も最初は
疎ましく、「震災復興のシ
ンボルとしての存在が
大きくなるにつれて、自
分がどんどん小さくなっ
ていく気がした」。
介護ヘルパーとして働
きながら、活動に関わり始め
たのは震災から7年後の平
成14年のことだ。「遺族な
のに人任せにしている
のか」と思うようになった。
そこには同じように心に
傷を抱えた遺族がいた。
「かっこつけてないで泣け
ばいい」と言ってくれたボラ
ンティアの仲間もいた。し
だいに「ひまわり」を通じ
た多くの出会いが、妹が残
してくれた「プレゼント」
と思えるようになった。

妊娠が分かった当初は
「大事なものを増やすこと
が怖いと思った」。だが、
昨年6月の大阪北部地震の
とき、「この子だけは」と
とっさにおなかをかばって
いる自分がいた。
育児に追われる毎日だ
が、娘の寝顔や笑顔に癒や
される。「この子を置いて
死なねえな」と笑う。母
親となり、震災後手放せな
かった精神安定剤の服用を
やめた。
震災後に放置していた糖
尿病が悪化した母は、23年
に亡くなった。「孫を見せ
てあげたかったな。あのこ
の母の気持ち、今なら少
し分かるような気がする」
あの日から24年の歳月が
流れ、妹と過ごした時間よ
り、いなくなつてからの時
間の方が長くなった。もう
声も思い出せない。生きて
いれば、どんな姉妹になっ
ていたろうか。「それで
も妹は私の中に生き続けて
いる。娘の未来のためにも
前を向いて生きていきな
い」
良ちゃんが成長したら一
緒にヒマワリの種まきをし
て、いつか「叔母さん」の
ことを話そうも。 (有年由貴子)

はるか、ひまわり
阪神大震災で犠牲
になった加藤はるかさんの
神戸市東灘区の自宅跡に咲
いたヒマワリ。地元住民ら
が地域で種まきを始め、
「震災復興のシンボル」と
して震災遺族らでつくるN
PO法人が種を全国に配
布、国内外の被災地にも届
けられた。現在も、はるか
さんの姉の菊地いつかさん
らが種まきを通じて命の大
切さを語り継ぐ活動が続け
ている。

天皇陛下は、阪神大震災から10年
となった2005年1月の追悼式典に
出席した際、遺族の少女から贈られた、
ヒマワリの種の成長について詠んだ。
「贈られしひまはりの種は生え揃（そ
ろ）ひ葉を広げゆく初夏の光に」。この
ヒマワリは震災で犠牲になった少女の
名にちなみ、復興の象徴とされる「は
るかのひまわり」。両陛下は住まいの皇
居・御所の庭に種をまき、毎年大切に
育てられているそうです。

校長室から
(H30年度)

ひがしなら通心

茨木市立東奈良小学校 川上 隆 No. 49

平成31年1月18日(金)発行

1・17ひょうご安全の日宣言

兵庫県などで作る「ひょうご安全の日推進県民会議」は、阪神大震災の教訓を活かし、災害に備えるよう訴える「1・17ひょうご安全の日宣言」を発表しました。昨年度の宣言文は、この通心の35号に載せています。

兵庫県では、1995(平成7)年1月17日に起こった「阪神・淡路大震災」を受けて、「ひょうご安全の日を定める条例」(平成17年4月1日施行)が制定され、毎年1月17日にひょうご安全の日宣言が出されています。今年で14回目の宣言文です。ネットで1回目から全部、見ることができますよ。

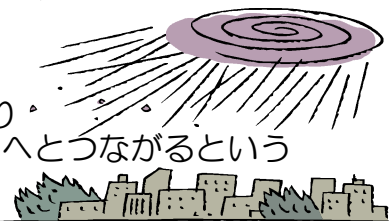
「ひょうご安全の日宣言」 平成30年度

阪神・淡路大震災から24年が経った
私たちは国内だけでなく 世界の多くの人たちにも
この震災の教訓を知ってもらいたい 活かしてもらいたい
そのように願って 伝え続けてきた



昨年6月に大阪府北部地震が発生し
7月に西日本豪雨が起り
台風20、21、24、25号が列島に襲来し
9月には北海道胆振東部地震が発生し 大きな災害が続いた

それぞれの災害では 未経験の被害が起こった
大阪の地震は朝のラッシュアワーを襲って 大混乱を招き
豪雨災害は 36年ぶりに200人を超える水害犠牲者をもたらし
台風は 忘れていた高潮と強風被害を起こし
北海道の地震では 全世帯が停電した



その後も和歌山で小さな地震が繰り返し起り
これらの連続災害が つぎの南海地震へ 国難へとつながるという
そのような不安が いまも続いている
単なる心配で終わればよいが

平成の時代が閉じようとする中で
新しい時代を 再び災害で特徴づけてはいけない
災害を他人事と考えず 正視することが大切だ
日常防災を豊かにして 安全安心社会に向かうのだ

伝える 活かす 備える 阪神・淡路大震災の教訓を
震災の教訓は すべての災害に通じる知恵だから

2019年1月17日ひょうご安全の日推進県民会議